

公大学給第186号

平成26年1月8日

新規納入希望業者代表者 様

公益財団法人 大阪府学校給食会

事務局長 上野 智

(公印省略)

平成26年度大阪府学校給食用一般物資納入業者選定
に伴う新規納入希望業者の募集について

標記の納入業者の選定に関し、別紙「大阪府学校給食用一般物資納入業者選定要項」に基づき新規納入業者を募集します。

つきましては、下記のとおり説明会を開催しますので、当該選定要項の2の選定基準に該当し新規選定を希望される場合出席いただきますようお願いいたします。なお、お手数ですが、別紙申込書に記載の上、1月17日(金)までにFAXにて送信ください。

記

1. 開催日時 平成26年1月21日(火) 15:00～
2. 開催場所 公益財団法人大阪府学校給食会 会議室
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-7(大阪赤十字会館8階)
(別紙地図のとおり)
3. 内 容 平成26年度大阪府学校給食用一般物資納入業者の選定手続き
について
4. その他 1業者1名の出席でお願いします。

<連絡先>

公益財団法人 大阪府学校給食会

物資企画課 高橋、吉留

TEL 06-6942-3838

FAX 06-6942-0400

(別紙)

平成 26 年 1 月 日

公益財団法人 大阪府学校給食会御中
(FAX 06-6942-0400)

平成 26 年 1 月 21 日実施の「平成 26 年度大阪府学校給食用一般物資納入業者選定に伴う説明会」について、下記のとおり申し込みます。

記

参加する

参加しない

・取扱業者名 _____

・出席者名 _____

・連絡先（電話番号） _____

(※ 会場の都合上、出席は 1 名で願います。)

事務所のご案内

公益財団法人大阪府学校給食会



〒540-0008

大阪府中央区大手前2丁目1-7
(大阪赤十字会館8階)

TEL 06-6942-3838(物資企画課)

FAX 06-6942-0400

交通機関 地下鉄谷町線 天満橋駅3番出口徒歩5分

または京阪電車 天満橋駅徒歩10分

* 駐車場はありませんのでご注意ください。

大阪府学校給食用一般物資納入業者選定要項

1 目的

公益財団法人大阪府学校給食会（以下「給食会」という。）が購入する大阪府学校給食用一般物資（以下「一般物資」という。）の納入業者の選定に関し、必要な事項を定める。

2 選定基準

- (1) 原則として、近畿地区内に事業所を有すること。
- (2) 原則として、給食会が取り扱う品目（給食会ホームページ参照）と同種類の商品を過去2カ年以上取り扱っていること。
- (3) 最近2カ年の法人税（個人の場合は、所得税）および法人事業税（個人の場合は、事業税または住民税）を滞納していないこと。
- (4) 製造工場においては、保健所の食品衛生監視票の採点成績が85点以上であること。
- (5) 材料倉庫、製品置場、冷蔵設備その他品質保持上、必要な設備を完備していること。
- (6) 過去3カ年間、食品衛生法上の営業停止処分を受けていないこと。
- (7) 食品に関する法律ならびに諸規定が遵守されていること。
- (8) 給食会が必要とする量の仕入または製造、加工能力を有していること。
- (9) 指定の期日、時刻に指定の場所に納入できること。

3 募集方法

給食会は、毎年適当と認める方法により募集する。

4 申請手続き

- (1) 納入業者の選定を受けようとするものは、給食会へ次に定める書類を1部提出するものとする。
 - ① 大阪府学校給食用一般物資納入業者選定申請書（別紙様式1）
 - ② 定款
 - ③ 会社登記簿謄本
 - ④ 営業経歴書又は会社概要書
 - ⑤ 納税証明書（写）
 - ⑥ 営業許可書（写）
 - ⑦ 大阪府学校給食用一般物資見積書（別紙様式2）
 - ⑧ 大阪府学校給食用物資内容明細書（別紙様式3）
 - ⑨ 大阪府学校給食用物資製造工場届出書（別紙様式4）
 - ⑩ 学校給食用物資補足情報（別紙様式5）

※ ただし、前年度より継続して申請を行う業者について、内容の変更が無い場合に限り②③④の提出を省略することが出来る。

(2) 納入申請業者が製造工場の場合は、(1) の書類に下記書類を添付のこと。

① 最近における保健所の食品衛生監視票 (写)

(3) 申請書の提出時期は、給食会が別に定める。

5 審査及び調査

納入業者選定は給食会が行い、その審査は書類審査および実地調査とし、それぞれ次の要領によって行う。

(1) 書類審査

選定基準に基づき、立地条件、経営規模、信用状況、供給能力等の適否について提出書類によって判定する。

(2) 実地調査

書類審査の結果、実地調査の必要ありと認められた業者については、現地調査を行う。

実施調査は、実地調査表に基づき主として、衛生の状況、施設設備の状況、生産および供給能力の状況について実施する。

なお、申請者が製造業者でない場合は、当該申請者の購入先製造工場についても、実地調査を行う。

6 選 定

(1) 給食会において、書類審査および実地調査を総合的に判定し、納入業者を選定する。選定された納入業者には、大阪府学校給食用一般物資納入業者承認書 (別紙様式6) を交付する。また、納入業者は、誓約書 (別紙様式7・別紙様式8) を給食会に提出しなければならない。

(2) 当該年度において納入業者選定についての審査終了後、納入業者もしくは納入物資の追加を必要とするに至ったとき、給食会はこの要領に基づき審査を行い、これを認めることができる。

(3) 納入業者は、年度途中において申請内容に変更が生じた場合は、給食会まで申請内容変更届 (別紙様式9) を提出しなければならない。

(4) 給食会は、納入業者が年度途中において選定基準に合致しなくなったとき、誓約書に違反したとき、およびその他不都合な行為があった場合は、選定を取り消すものとし、それによる損害金を請求できるものとする。

7 選定有効期限

選定の日から翌年の3月31日までとする。

付 則

この要項は、平成25年4月1日から適用する。

この要項は、平成26年1月8日から適用する。

平成 年 月 日

平成26年度 大阪府学校給食用一般物資納入業者選定申請書

公益財団法人大阪府学校給食会理事長 様

申請者 所在地 〒

電 話

F A X

会社名

印

代表者氏名

印

貴会の学校給食用一般物資納入業者として選定を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請いたします。

なお、この申請書のすべての記載事項及び添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

また、納入業者としてふさわしくない行為のあった場合は、登録を取り消されても何等の異議の申立はいたしません。

担当者①	氏名		担当者②	氏名	
	携帯電話			携帯電話	
	E-mail			E-mail	

<添付書類>

1. 定款
2. 会社登記簿謄本
3. 営業経歴書又は会社概要書
4. 納税証明書（写）
5. 営業許可書（写）
6. 大阪府学校給食用一般物資見積書（様式2）
7. 大阪府学校給食用物資内容明細書（様式3）
8. 大阪府学校給食用物資製造工場届出書（様式4）
9. 学校給食用物資補足情報（様式5）

公益財団法人大阪府学校給食会 理事長 様

申請年月日

食品コード	登録食品名	商品名
包装規格	正体箱入数	内容量
納品単位	内装包材	外装包材
保存方法及び 期限表示	保存温度帯	保存温度
	賞味期限(製造後)	保管温度
	消費期限	製造日付の有無
納入業者		業者コード
住所	会社名 (TEL)	代表者名
住所	製造工場	住所
販売元 名称 (TEL)		名称 (TEL)

食品内容							栄養成分(100gあたり)		
・食物アレルギーの原因となるような食品(特定原材料)については詳しく記入。 ・遺伝子組換え対象作物を使用している場合は、原材料の重量に占める割合の上位3位までのもので、かつ、原材料の重量に占める割合が5%以上のものについては、必ず分別・不分別を記入。 ・食品添加物については、添加物名・使用量・使用目的を必ず記入。							計算値若しくは分析値(自社・公的機関)の該当するものに●をつける。 計算値(2010成分表)		
2010成分表 食品番号	商品に表示 している 原材料名	左記原材料名 (食品添加物名)	特定原材料名 (アレルギー源)	配合割合 %	GMO 分別 不分別	原料の産地 (上位3位以内を記入。但し4位以下は、 3位の枠の続きに記入のこと)	メーカー名	分析値	分析値
								自社	公的機関
							*は必須入力項目		
							*エネルギー kcal		
							*水分 g		
							*たんぱく質 g		
							*脂質 g		
							*炭水化物 g		
							*灰分 g		
							*ナトリウム mg		
							*カリウム mg		
							*カルシウム mg		
							*マグネシウム mg		
							*リン mg		
							*鉄 mg		
							*亜鉛 mg		
							銅 mg		
							マンガン mg		
							ヨウ素 µg		
							セレン µg		
							クロム µg		
							モリブデン µg		
							*レチノール µg		
							*β-カロテン当量 µg		
							*レチノール当量 µg		
							D µg		
							E(α-トコフェロール) mg		
							K µg		
							*B ₁ mg		
							*B ₂ mg		
							ナイアシン mg		
							B ₆ mg		
							B ₁₂ µg		
							葉酸 µg		
							パントテン酸 mg		
							ピオチン µg		
							*C mg		
							脂肪		
							飽和 g		
							一価不飽和 g		
							多価不飽和 g		
							コレステロール mg		
							食物繊維		
							*水溶性 g		
							*不溶性 g		
							*総量 g		
							*食塩相当量 g		

合計 0.00

特定原材料名 (太字は7大アレルゲン)	卵	乳	小麦	そば	落花生	えび	【記入上の注意点】 ●は「まる 変換キー」、 ▲は「さんかく 変換キー」、 ×は「かける 変換キー」と入力のこと。 図形等は絶対に使用しないこと。
	かに	あわび	いか	いくら	オレンジ	カシューナッツ	
	キウイフルーツ	牛肉	くるみ	ごま	さけ	さば	
	ゼラチン	大豆	鶏肉	バナナ	豚肉	まつたけ	
	もも	やまいも	りんご				

- ①上記原材料で特定原材料を使用している場合は、●をつけること。
- ②同一製造ライン上で特定原材料を使用した別製品を製造している場合は、▲を付けること。
- ③製品には本来含まれないが、触媒等で使用した特定原材料には×を付けること。

- ④下表は、食物アレルギー-症状を持つ保護者の極めて重要な情報であるため、正確を期すこと。

大阪府学校給食用物資 製造工場届出書

(様式4)

登録食品名		食品コード		写真					
商品名		業者コード							
販売者名		PL法に係わる 保険加入の有無 (該当に●)						有	無
販売者 所在地	郵便番号	TEL							
	住所								
製造工場名		PL法に係わる 保険加入の有無 (該当に●)		有	無	製造工場の 衛生状態 監年 月 日 監視点 所 管 所 保 健			
製造工場 所在地	郵便番号	TEL							
	住所								
HACCP認定 (該当に●)		有	無	認定年月日		年	月	日	
ISO等品質管理資格がある場合は、有に●をし、具体的にその種類を記入		有							
		無							
調理方法(加工品) ●印を記入		揚げ	焼き	煮込み	茹で	蒸し	炒め	自然解凍	その他
【製造工程】		温度・時間等諸条件及び自社の管理基準等を詳しく記入して下さい。なお、別紙添付も可能です。							
異物混入防止装置を 設置している場合は、有に●印を 記入し、精度を記入		金属探知器	有	無	精度	設置場所			
		X線検出器	有	無	精度	設置場所			

【添付書類】

- ① 食品衛生監視票の写し(監視日が1年以内)を提出ください。
- ② 上記の製造工程欄で記入できない場合は、別途製造工程(温度・時間等諸条件及び自社の管理基準等を詳しく記入)を添付してください。
- ③ 自社で管理する衛生規格等を添付してください。また、規格を含めた食品検査を実施している場合は、検査証の写し(検査日が1年以内)を提出してください。

荷姿の写真を添付

(梱包状態)

荷姿の写真を添付

(商品全景)

一括表示の写真を添付

(商品貼付状態)

大阪府学校給食用一般物資納入業者承認書

(納 入 業 者 名) 様

貴社を平成26年度大阪府学校給食用一般物資納入業者として承認します。

平成26年 月 日

公益財団法人大阪府学校給食会

理 事 長 西 牧 研 壯

誓約書

今般、貴社から平成26年度大阪府学校給食用一般物資納入業者としてご承認を受けましたが、物資発注の節は貴会からの各種のご指示に従うほか、お示しの諸規定を遵守し、特に安全かつ衛生的な食品の製造及び納入に万全を期するとともに提出見本のとおり、品質、量目の正確を期することは勿論のこと、その期日、時間までに納入いたします。もし、その一部でも違反し貴会にご迷惑をおかけした場合は、その全責任を当方で負担いたしますとともに値引き、取引停止、登録抹消、損害賠償等のご処置を受けましても一切異議は申しません。

なお、製造工場、事業場設備或いは従業員の健康管理につきご指示があるときは、速やかにご指示に従います。

上記のとおり誓約いたします。

平成 26年 月 日

公益財団法人大阪府学校給食会理事長 様

所在地
会社名
代表者名

印
印

誓 約 書

私は、公益財団法人大阪府学校給食会（以下「給食会」という。）が大阪府暴力団排除条例に準じ、給食会が行う学校給食事業活動等（以下「事業活動等」という。）により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から排除していることを承知したうえで、下記事項について誓約します。

記

- 一 私は、給食会と契約を締結するに際して、大阪府暴力団排除条例施行規則第 3 条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 二 私は、給食会から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 三 私は、大阪府知事または大阪府警本部から要請があった場合、本誓約書及び役員名簿等が給食会から提供されることに同意します。
- 四 私が大阪府暴力団排除条例第 10 条に規定する下請負人等を使用する場合は、これら下請負人等（ただし、契約金額 500 万円未満のものは除く。）から誓約書を徴し、当該誓約書を給食会に提出します。
- 五 私の使用する下請負人等が、本誓約書一に該当する事業者であると給食会が大阪府警察本部から通報を受け、又は給食会の調査により判明し、給食会から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

公益財団法人大阪府学校給食会
理事長 西 牧 研 壯 様

平成 26 年 月 日

- ・ 所在地
- ・ 事業者名
- ・ 代表者

印

(契約書に押印する印鑑と同一印)

(参考)

大阪府暴力団排除条例施行規則（抜粋）

第3条 条例第2条第4号の公安委員会規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうち暴力団員又は第1号から前号までのいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、条例第2条第5号に規定する公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

第10条 府は、暴力団員及び暴力団密接関係者が公共工事等の契約の相手方（以下「元請負人」という。）及び次に掲げる者（以下「下請負人等」という。）となることを許してはならないものとする。

一 下請負人（公共工事等に係るすべての請負人又は受託者（元請負人を除く。）をいい、第二次以下の下請契約又は再委託契約の当事者を含む。以下同じ。）

二 元請負人又は下請負人と公共工事等に係る資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結する者（下請負人に該当する者を除く。）

平成 年 月 日

公益財団法人大阪府学校給食会 様

所在地

会社名

代表者名

印

印

大阪府学校給食用一般物資納入業者選定

申請内容変更届

平成 年 月 日付けをもって、下記のとおり変更しますので、お届けします。

記

1 変更年月日 平成 年 月 日

2 変更内容

新

旧